

がん対策推進基本計画 中間評価報告書（案）

抜粋

平成27年〇月

目次

第1章	がん対策基本計画（平成24年6月閣議決定）の主旨	1
第2章	中間評価の主旨	1
第3章	中間評価	
I	全体目標についての進捗状況	
1.	がんによる死亡者の減少	
2.	全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上	
3.	がんになっても安心して暮らせる社会の構築	
II	重点的に取り組むべき課題	
III	分野別施策の個別目標についての進捗状況	
1.	がん医療	
(1)	放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進	
(2)	がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成	
(3)	がんと診断された時からの緩和ケアの推進	
(4)	地域の医療・介護サービス提供体制の構築	
(5)	医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組	
(6)	その他（希少がん・病理診断・リハビリテーション）	
2.	がんに関する相談支援と情報提供	
3.	がん登録	
4.	がんの予防	
5.	がんの早期発見	
6.	がん研究	
7.	小児がん	
8.	がんの教育・普及啓発	
9.	がん患者の就労を含めた社会的な問題	
IV	がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	
1.	関係者等の連携協力の更なる強化	
2.	都道府県による都道府県計画の策定	
3.	関係者等の意見の把握	
4.	がん患者を含めた国民等の努力	
5.	必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化	

6. 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定
7. 基本計画の見直し

第4章 おわりに

参考資料：研究班報告書

Ⅲ 分野別施策の個別目標についての進捗状況

1. がん医療

(6) その他

①希少がん

(個別目標)

中間評価に向けて、希少がんについて検討する場を設置し、臨床研究体制の整備とともに個々の希少がんに見合った診療体制のあり方を検討することを目標とした。

(進捗状況及び指標測定結果)

希少がん対策の分野では、平成 25 年度に「希少がん対策推進事業」を国立研究開発法人国立がん研究センターに委託して実施し、希少がん診療における問題点等を報告書としてまとめた。また、平成 26 年 11 月に内閣府が実施した世論調査において、88.4%の者が希少がんの診療に当たって、集約化が必要であると考えていることが明らかになった。研究班患者調査では、希少がんと考えられたがんの患者が初診から診断までに要した期間は 2 週間未満であることが多く、診断から治療に要した期間も 2 週間未満であることが多いという結果であった。

		2015 年	
A37	指標名：	希少がん患者の診療日から治療開始までの待ち時間（治療待ち時間）	<初診から診断> 2 週間未満 44.6% <診断から治療> 2 週間未満 38.0% (暫定値)

厚生労働省では、平成 27 年 3 月に「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会」を設置し、希少がん患者が安心して適切な医療を受けられるよう、専門家による集学的医療の提供などによる適切な標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等のあり方について、希少がんが数多く存在する小児がん対策の進捗等も参考にしながら検討を進めているところである。

(更に推進が必要な事項)

「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会」の検討状況を踏まえて、希少がん診療体制の整備をより一層、推進していく。